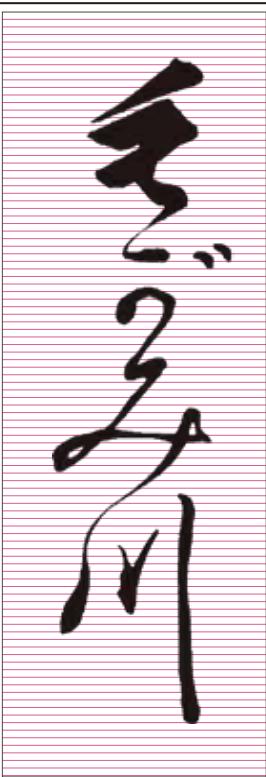


# 迎春



2025  
No.97

## 県営基盤整備事業常万地区

### 〈 目 次 〉

理事長あいさつ ······	2	財産目録 ······	5
令和6年第1回臨時総代会 ······	3	長期借入金償還状況、賦課金(是認)一覧 ···	6
令和5年度決算報告(収入・支出) ····	4	水土里ネット掲示板 ······	7~10 (改良区からのお知らせ)

## 理事長あいさつ



理事長

新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこと、心からお慶び申し上げます。また、日頃より本区の業務運営並びに事業の推進にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

昨年の用水状況は、積雪量が少ないうえ、春先の好天で雪解けが早まり、さらに、五月上旬からの少雨に加え梅雨入りが平年より十一日も遅い等、異常気象により最上川の水位も変動しました。幸い河川管理者である国土交通省酒田河川国道事務所より迅速に「さみだれ大堰」の調節を実施して頂き、計画取水量を確保することができました。

ところで、昨年七月二十五日に発生した線状降水帯によ

ました。その他多くの揚水機場、用排水路も被災しましたが銳意復旧にあたつておりまます。七月下旬、本区全体での通水量は通常の85%でしたが組合員各位のご協力のもと、何とか出穗期間を乗切ることができました。感謝申し上げます。現在、来春の通水に向け被害査定を踏まえて改良的復旧工事をお願いしている

い大雨に見舞われ、現在も調査を継続していますが、被害額は1,078億円（公共土木施設約755億円、農林水産被害約294億円）に達するといわれます。本区では、世界かんがい遺産の北楯大堰が清川地内で山の法面が大きくなり崩れ、堰が完全に閉塞しましたが、関係者の献身的復旧工事により短期間に仮復旧し

始し、昨年の豪雨では湛水はしたものの更新前よりは早く水を排出することができました。また、昨年三月には陸羽西線の下を通る「北楯大堰清川樋管放水路（毎秒2トン排出可能）」が完成し、山地排水を分散的に最上川に排出できるようになりました。今年度は、「大和排水機場」と「西野排水機場」の建設工事を引き続き実施しており、「大和排水機場」は令和六年度中、「西野排水機場」は令和八年度の運転開始に向けて工事を進めています。また、「生

排水量の増加、施設老朽化等を解消するため排水系統を再編し施設の更新や新設を行っています。「毒蛇排水機場」と「中央排水機場」についても令和五年四月より運転を開

令和十一年度に完成予定です。  
「県営土地改良事業 京田川地区農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業）」では関係機関と協力し、令和八年度完成予定で長沼排水機場の新設を目指しております。

このほか、本区で今年度に実施する事業について申し上げます。「県営水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型）」では、「町堰地区」、「長沼堰地区」の二地区で引き続き改修工事を実施しております。「堀野地区」は、令和八年度の事業採択に向け引き続き調査計画を進めております。

「県営農地整備事業」の「常

根合・落合・西袋地区の三箇所に令和四年度より排水機場の新設を進めております。今年度から家根合の整地に入り、他の排水機場も順次着工し、

田排水機場」についても今年度に工事を開始し、令和十年度の運転開始を予定しております。

「県営農村地域防災減災事業 最上川下流左岸(京田川)地区」は、国営事業と一体的に整備し、関連地区的排水能力を向上させるものです。家根合・落合・西袋地区の三箇所に令和四年度より排水機場の新設を進めております。今年度から家根合の整地に入り、他の排水機場も順次着工し、令和十一年度に完成予定です。

「県営土地改良事業 京田川地区農村地域防災減災事業(用排水施設整備事業)」では関係機関と協力し、令和八年度完成予定で長沼排水機場の新設を目指しております。

このほか、本区で今年度に実施する事業について申し上げます。「県営水利施設等保全高度化事業(農地集積促進型)」では、「町堰地区」、「長沼堰地区」の二地区で引き続き改修工事を実施しております。「堀野地区」は、令和八年度の事業採択に向け引き続き調査計画を進めております。

「県営農地整備事業」の「常

万地区」は令和四年度より地下かんがい工に着手しております。引き続き地下かんがい工を行つております。「西興野地区」では、昨年度に引き続き区画整理を実施しております。また、今年度、事業採択された「狩川東部地区」は実施設計を進めております。

が営農意欲を持つてゐるよう安定的に価格転嫁できる仕組みを構築する必要があります。むすびに、今年も役職員一丸となり、あらゆる支出の再検討を通して農家組合員の負担の軽減を図つて参る所存であります。今年も特段のご理解とご協力を願い申し上げ、新年のご挨拶と致します。

# 令和6年第1回臨時総代会

去る令和6年9月2日、本区大会議室にて令和6年第1回臨時総代会を開催いたしました。総代現数55名のうち49名が出席し、議長に十六合地区選出の上野久志総代が選任され、田澤理事長の挨拶後、下記議案が慎重審議され全議案とも原案通り承認、可決されました。

## 【令和5年度】

### 承認事項

総認第5号 令和5年度最上川土地改良区費収入支出決算書、財産目録、事業報告書承認について

### 報告事項

報告第2号 監査報告について

## 【令和6年度】

### 承認事項

総認第1号 最上川土地改良区職員給与額及び支給規程の一部改正について

総認第2号 最上川土地改良区会計細則の一部改正について

### 議決事項

総議第9号 最上川土地改良区定款の一部変更について

総議第10号 最上川土地改良区規約の一部改正について

総議第11号 最上川土地改良区工事施工規程の一部改正について

総議第12号 県営西興野地区ほ場整備事業の計画変更について

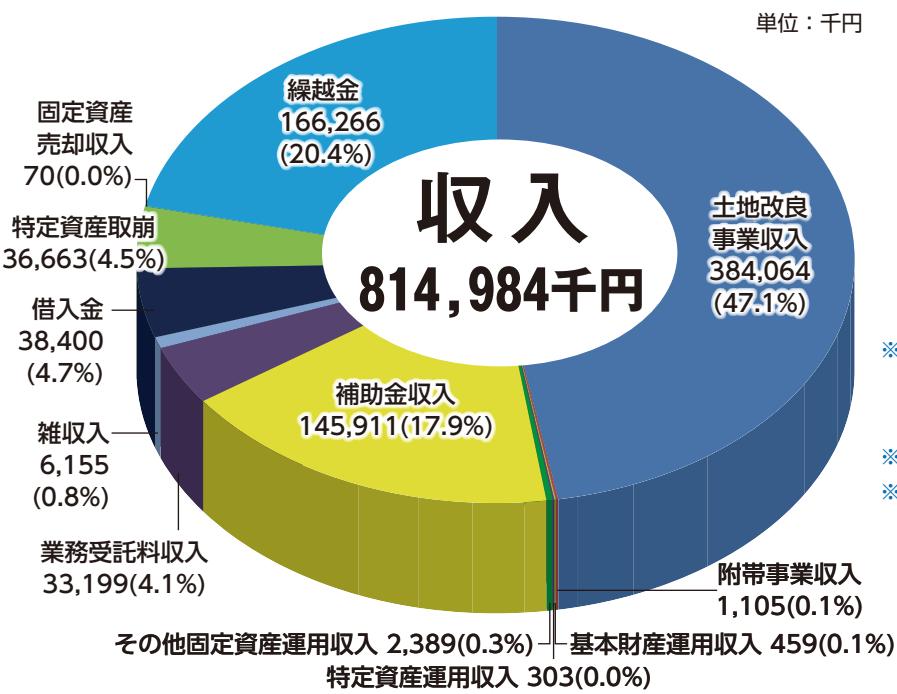


議長の上野久志総代



採決の様子

# 令和5年度決算報告(収入・支出)

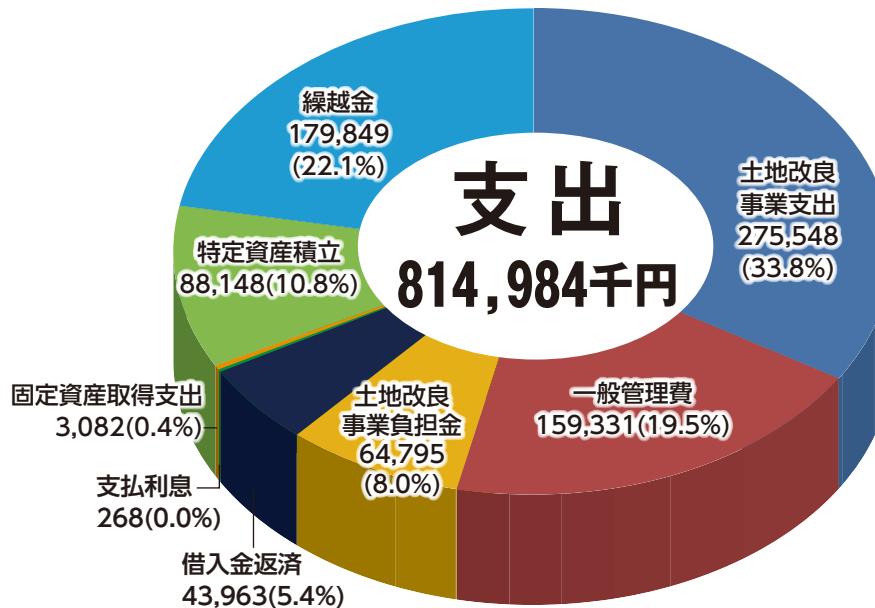


収入(財源) (単位:千円)	
土地改良事業収入	384,064
経常賦課金	371,989
特別賦課金	10,692
転用決済金	1,383
附帯事業収入	1,105
基本財産運用収入	459
特定資産運用収入	303
その他固定資産運用収入	2,389
補助金収入	145,911
業務受託料収入	33,199
雑収入	6,155
※1 借入金	38,400
※2 特定資産取崩	36,663
固定資産売却収入	70
繰越金	166,266
合計	814,984

※1 事業に対する国県市町からの補助金

※2 ほ場整備事業地元負担金の借入金

※3 資産積立金からの繰入



支出(費用) (単位:千円)	
土地改良事業支出	275,548
維持管理費	142,519
事業費	97,515
受託業務費	35,514
一般管理費	159,331
運営事務費	147,483
事務所費	11,848
土地改良事業負担金	64,795
県営水利施設整備事業	17,105
基幹水利事業	5,586
農村地域防災減災事業	3,704
ほ場整備事業	38,400
借入金返済	43,963
支払利息	268
固定資産取得支出	3,082
特定資産積立	88,148
繰越金	179,849
合計	814,984

※4 返済の資金は、賦課金と繰越金を充当。

借入先	借入事業名(借主)
日本政策金融公庫	県営排水対策特別事業(改良区)、県ぼ家根合(家根合地区)、県ぼ常万(常万地区)、県簡高田麦(高田麦地区)
JA庄内たがわ、JAあまるめ	県ぼ最上川(各工区)

※5 中長期計画に基づき、国営事業、県営かんがい排水事業の施工を予定しており、これら事業の負担金や事務所敷地内施設の改修、自動車購入時の支払い等に充てるため積立し、賦課金額に変動が無いようにしています。

※6 次年度の賦課金が納入されるまでの運営資金や県営ほ場整備事業の償還に充てる資金も含まれます。

# 財産目録

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部	
科目	金額
1 流動資産	298,305,638
現金及び預金	209,330,569
未収賦課金等	2,001,530
※1 短期未収金	85,580,750
前払金	1,392,789
2 固定資産	3,111,648,643
(1)基本財産	118,170,915
(2)特定資産	2,595,030,337
土地改良施設及び施設用地	1,344,835,297
受託施設使用収益権	64,438,677
積立資産	1,185,756,363
(3)その他固定資産	398,447,391
建物	51,902,982
機械及び装置車両運搬具	6,180,133
器具備品ソフトウェア	4,043,202
長期未収賦課金	4,740,156
建物共済積立金	17,835,540
長期前払金	313,175,528
その他固定資産	569,850
資産合計	3,409,954,281

負債の部	
科目	金額
1 流動負債	122,426,331
※2 未払金	113,432,829
預り金	1,629,753
※3 短期借入金	7,363,749
2 固定負債	378,129,497
※4 公庫資金等借入金	287,523,651
※4 平準化資金借入金	1,750,000
各種引当金	88,855,846
負債合計	500,555,828

正味財産の部	
1 指定正味財産	907,506,150
2 一般正味財産	2,001,892,303
正味財産合計	2,909,398,453
負債及び正味財産合計	3,409,954,281

## ※1 短期未収金（85,580,750円）について

令和5年度の工事等に対する国・県・市町からの補助金・助成金・受託料などです。

## ※2 未払金（113,432,829円）について

令和5年度分の工事代金等です。

## ※3 短期借入金（7,363,749円）について

令和6年度内に返済する金額です。

## ※4 公庫資金等長期借入金及び平準化資金借入金（289,273,651円）について

令和7年度以降に返済する金額です。

# 長期借入金償還状況

令和7年1月1日 現在

(単位:円/10a)

区分 賦課別 事業別		関係 市町	令和6年度 賦課金	① 令和6年度 公庫・農協 への 償還元利金	② 令和6年度 定時償還 (12月10日) 後の残元金	③ 賦課 最終年度 (予定)	備考
一般	県営排特事業		5,500	1	0	R6	一般賦課金から償還
県営 最上川地区 ほ場整備	8-4 事業区 堀野工区	庄内	0	2,431	1,795	R2	
	8-5 事業区 槇島工区	庄内	0	1,253	0	R1	
県営家根合地区ほ場整備		庄内	4,200	3,893	14,402	(R9)	
県営常万地区ほ場整備		庄内	3,500	73,541	105,820	(R27)	
県営西興野地区ほ場整備		庄内	4,000	217	157,063	(R30)	
県営狩川東部地区ほ場整備		庄内	4,000	0	5,990	(R33)	

## ※全区・全地区共通事項

- 滞納賦課金が多額になった工区は、賦課最終年度が延びることもあります。  
(ほ場整備事業の借入金は工区の責任で返済しております)
- 償還状況については繰上償還等により毎年数値が変動いたします。

## ※県営最上川地区ほ場整備事業

- 8-5 槇島工区は令和元年度、8-4 堀野工区は令和2年度に賦課は終了しておりますが、  
それまでに納めて頂いた賦課金を償還金に充てております。
- 県営最上川地区ほ場整備事業でお借りしている償還金は元金のみの支払いになります。

## ※県営家根合地区ほ場整備事業

- 個人で一括繰上償還を希望される方は②欄をおおよその支払額の目安にして下さい。  
(繰上償還申し込みは毎年7月31日まで)

## ※県営常万地区・県営西興野地区・県営狩川東部地区ほ場整備事業

- 当3地区は、事業実施中のため、繰上償還はできません。
- 「②令和6年度定時償還後の借入残元金」には令和6年度借入分を含んでおります。
- 賦課最終年度(予定)は償還期限(最長)にしております。

# 令和6年分 土地改良区賦課金(是認)一覧

(単位:円)

科目	工区等		10a当たり賦課金	是認割合	10a当たり是認額
一般賦課金	A1, A3	管内全域	5,500	100%	5,500
維持管理賦課金	B1, B3	十六合地区	2,500	100%	2,500
//	C1, C3	家根合地区	2,500	100%	2,500
//	L1, L3	常万地区	3,000	100%	3,000
県営ほ場整備事業賦課金	F2	家根合地区	4,200	100%	4,200
//	J1	常万地区	3,500	100%	3,500
//	J2	西興野地区	4,000	100%	4,000
//	J3	狩川東部地区	4,000	100%	4,000

\*令和6年分農業所得者の納税申告に必要な土地改良区賦課金のは認額計算につきましては上記を参照の上計算してください。

# 水・土・里ネット掲示板

こんなときは届出をしてください！

- ◎ 農地の権利移動（賃貸借契約及び解約・売買など）
- ◎ 組合員の方が亡くなられたとき
- ◎ 組合員の住所・電話番号の変更
- ◎ 経営移譲をされたとき

『組合員資格得喪通知書』

※賦課金は毎年4月1日現在までに届出（組合員資格得喪通知書）のあった土地面積に応じて負担して頂いております。

届出が遅れますと当事者間（貸手、借手）での清算となりますので御承知願います。

※賦課金とは、施設の維持管理費・運営事務費や事業の借入返済金などに充てるお金です。受益者は受益面積に応じて負担するというのが賦課金の仕組みです。

組合員資格得喪通知書						
下記により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。						
現資格者	氏名	京田川 太郎 印				
新資格者	氏名	最上川 一郎 印				
最上川土地改良区 理事長 田澤伸一 殿						
1. 資格得喪対象の土地						
市・町	大字	字	地番	地目	用途	地積 ml
酒田市	木川	梵天	76	田	田	231
酒田市	木川	梵天	77	田	田	3,245

【届出用紙記入例】

公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）、農協等への手続きとは別に、土地改良区への届出（土地原簿の修正の為）が必要となります。

- ◎ 田を転用する時
- ◎ 田を畑として利用する時
- ◎ 田が公共事業などで買収される時

『土地除外申請書』

※農地を地区除外される場合は、土地改良法の規定により土地改良区への申請と決済金の納付が義務づけられています。これらの手続きが行われないと、土地原簿から除外できない為、次年度以降も賦課金を支払うことになりますので注意してください。

ご注意ください！

## 滞納賦課金（未納金）は新組合員が負担

農地の権利移動（売買・耕作者等の変更）があった場合、その土地に滞納賦課金（未納金）があると土地改良法第42条第1項（権利義務の承継）の規定により、変更があった土地の新組合員に承継され、滞納賦課金（未納金）を支払わなければなりませんので注意してください。

## 賦課金を滞納（未納）されている組合員の方へ

賦課金の未納が多くなれば土地改良区の運営に支障をきたします。組合員間の公平性を確保する為、滞納組合員には財産の差押等による滞納処分を執行せざるを得ませんので、ご理解とご協力をお願いします。

※滞納処分とは、賦課金を滞納している人（滞納者）の意思に関わりなく、滞納になっている賦課金を強制的に徴収するため、その人の財産を差押え換価し、滞納になっている賦課金に充てて完納させる一連の手続を言います。

# 令和5年度 地球温暖化対策取り組み結果

項目	事務所						揚排水機場	
	購入電力	灯油	都市ガス	ガソリン	軽油	上水道	購入電力	A重油
令和4年度 (A)	37,048 kWh	950 リッル	24 Nm <sup>3</sup>	4,035 リッル	474 リッル	342 m <sup>3</sup>	2,310,499 kWh	1,062 リッル
令和5年度 (B)	36,863 kWh	580 リッル	26 Nm <sup>3</sup>	4,381 リッル	493 リッル	313 m <sup>3</sup>	2,741,411 kWh	5,215 リッル
増減量 (B-A)	▲ 185 kWh	▲ 370 リッル	2 Nm <sup>3</sup>	346 リッル	19 リッル	▲ 29 m <sup>3</sup>	430,912 kWh	4,153 リッル
CO <sub>2</sub> 排出量	▲ 0.8 kg	▲ 921 kg	4 kg	803 kg	50 kg		259.9 kg	11,253 kg

## 取組結果について

- 用排水機場については、電力とA重油の使用量が増加となりました。これは夏に高温が続き用水需要が高まったことや、排水機場の稼働日数が増加したことによるものです。
- 事務所では基本的な節電対策を実施し使用電力を185kWh削減することができました。また、昨年は暖冬となった影響もありますが、暖房器具の適切な使用により灯油の使用量も大幅に削減出来ております。

\*全組合員のご理解、ご協力の下で実施している、揚水機場の時間運転は電力量削減に非常に有効であることから今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

# 水利権の順守について

## 水利権とは…

ある目的のために河川などの水資源を排他的に使用することができる権利

本区管内においても、農業用水として川から水を取水し、各幹線・支線・末端の小用水路へと配分しておりますが、これらは全て河川管理者からの許可に基づき実施しております。

水利権は河川の水の乱用防止を目的としているため、取水期間や量が規定として明記されており、それらの制限を超えて河川の水を使用することは出来ない仕組みとなっております。



来年度も、関係機関と協議の上、営農状況に合わせた取水を心がけますが、用水の均等配分・維持管理用水の適切な使用を行うため、湛水直播に伴う早期代かき用水の対応や冬期湛水に備えるための水配分は出来ませんので、ご理解を頂きますようお願いします。

# 令和6年 最上川土地改良区地域連携活動の記録

最上川土地改良区では、地域との連携を強めるべく、毎年様々な活動を行っております。  
令和6年度行った様々な活動をご紹介いたします。



R6.5.20 庄内町立余目第一小学校（四年生）  
家根合メダカの里米田植え体験

## 活動の記録

- R6.5.20 庄内町立余目第一小学校（四年生）  
家根合メダカの里米田植え体験
- R6.5.21 庄内町立余目中学校（一年生）  
北楯頭首工見学
- R6.5.21 地方自治体実地体験  
北楯頭首工見学
- R6.9.24 庄内町立余目第一小学校（四年生）  
家根合メダカの里米稻刈り体験
- R6.9.26 庄内町立余目第二小学校（四年生）  
北楯頭首工見学
- R6.10.9 庄内町立余目第三小学校（四年生）  
北楯頭首工見学
- R6.10.17 庄内町立余目第一小学校（四年生）  
魚の学習会

# 多面的機能支払交付金による取組事例

令和6年度より本区では「多面的機能支払交付金」の事務受託（組織の構成員として事務）を行っております。

**【事業の実施状況】**（令和6年11月1日現在）

維持共同活動：7件 長寿命化活動：15件

## 事例紹介

**組織名** 返吉保全会

**取組面積** 5,938a (田5,906a 畑32a)

**農業用施設** 水路 15.8km、農道 7.1km

**主な構成員** 農業者・自治会等・最上川土地改良区

### 令和6年度長寿命化活動

**概要** 用排兼用の素掘水路にコンクリート水路を布設し施設管理の負担軽減と生産性の向上を図る。

**水路布設** (発生材：幅400×高400) L = 192m

\*限られた予算の範囲での工事施工となるため  
他事業で発生した製品水路を活用



他事業、他地区の情報を収集し、各組織に  
合った整備方法を提供します

# 施設管理員募集

経験のある方・ない方問わず、元気な方の応募をお待ちしております！

募集人員：若干名  
 応募資格：最上川土地改良区管内に在住で概ね67歳までの健康な方。  
 勤務内容：水路看視業務及び揚排水機運転業務  
 受付期間：令和7年1月31日（金）まで  
 提出書類：履歴書及び健康診断書（庶務係まで提出）  
 賃金：日額7,600円～  
 採用時期：令和7年4月中旬～令和7年9月中旬又は11月下旬  
 問い合わせ：〒999-7781 東田川郡庄内町余目字上梵天塚15  
 最上川土地改良区 総務課庶務係 Tel 0234(43)2255



## 水路への排雪



本区管理水路へ排雪することで、水路が塞き止められ、雪解け水が溢れだすなどの問題が毎年発生しています。

○水路への雪捨てをしない

## 溝畔内の洗浄

水路溝畔で農耕車等の洗浄をすると、土砂等が堆積し、草刈などの維持管理に支障となります。

○溝畔内の洗浄はしない



ご理解とご協力をお願い致します。

## 油漏れにご注意を!!

近年、本区管理水路への油流出事故が多発し、その処理に多大な労力を費やしております。排水路の水は下流のポンプで揚水され、再び農業用水として供給されます。これに油が混入し、作物が被害を受けた場合は補償問題にもなりかねません。また、油処理に掛かる費用は全額原因者負担となります。

**車両等のオイル交換は所定の場所、方法で処理すること  
油タンクの保管場所や管理に十分な注意を払うこと**

を徹底して頂きますようお願いします。



## ご意見ご要望はこちらへ

最上川土地改良区

8:30～17:00（土日、祝日及び年末年始を除く）

電話：0234-43-2255 FAX：0234-43-2257

メールはこちらへ

info@mtsn-mogamigawa.jp

※ホームページの

問い合わせからも送信できます

https://

www.mtsn-mogamigawa.jp

